HANACO
はなこ
HANA COMMUNICATION PAPER
http://www.fukuhana.jp/

2016
8・10
No.34

［特集］
第27回通常総代会

総代会あいさつ
総代会報告
組合員表彰
地区別座談会報告
◎ PICK UP FLOWER SHOP　あなたの街の花屋さん
◎ 熊本地震義援金を贈呈しました
◎ WEEKEND FLOWER 異業種コラボ始動 !!
◎ 父の日 PR 活動報告
◎ 人事異動のお知らせ
◎ 組合員資格のご確認と異動手続きのお願い

メキシコの高原地帯を原産地とするダリア。
日本には江戸時代に渡来し、
花の王様といわれる牡丹に似ているため
「天竺牡丹」と呼ばれて親しまれました。

初夏から暑さがゆるむ秋に、
バリエーションに富んだダリアが開花。
花びらの形や色の違いで印象はさまざまですが、
一輪で視線を惹きつける華やかさは変わりません。

コロンとした丸い形が愛らしい
「朝日てまり」は人気の品種。
赤いダリアは華麗、優雅の花言葉があり、
女性への贈り物に喜ばれそうです。

PICK UP FLOWER SHOP　vol.34

植物のアプローチの先に入り口がある

平成25年の4月に念願だった自分の店を構えて、今年で4年目を迎えました。おもに飲食店の内装に使う植物を扱っていて、だいたい売上全体の40％ほどを占めています。そのため、一般的な街の花屋さんに比べると観葉植物や枝物の数が多いですね。今の時期だとドウダンツツジ、ナツハゼ、ブルーベリーなどを置いています。最近は若い世代の方に枝物の人気が高まっているようで、1本だけ買いに来るお客さんもいますよ。

当店では結婚式やプレゼント用のブーケも手がけますが、今はバラやダリアなどの豪華で華やかなものより、野に咲く草花のようにきりりない雰囲気のものが好まれます。それから、外国産の花や植物も流行っていますね。店に立っていて感じるのは、時代の変化によって必要とされる植物も大きく変わるということ。ただ、流行に合わせてつくる品種を変えるのは難しいと思います。これからは、日本に昔からある花や植物のよさをもう一度見直していくべきではないでしょうか。生産者のみなさんには日本古来のもの、質のいいものをつくっていただいて、それらの見せ方を今の時代に合うように工夫することが私たち花屋の役割だと考えています。

セリで吟味した切り花を中央にディスプレー

リビングなどに置ける大きめの植物がそろう

FLOWER SHOP
TAKI FLEURISTE
（セリ番号281）

DATA
所在地：福岡市中央区六本松3-1-58
リード桜坂B1-104
TEL：092-791-3892
営業時間：10:00～19:00
休み：日曜・祝日

熊本地震義援金を贈呈しました。

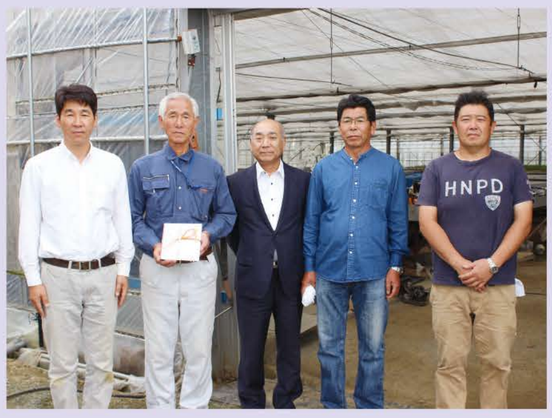

4月14日（木）、16日（土）に熊本・大分にて発生した熊本地震にて被災された花き栽培者を支援するため、「花の国日本協議会」では「花き自然災害支援基金」と合同で募金の呼びかけを行い、多くの支援が寄せられました。

福岡県花卉農協では現地の被害状況を調査するとともに、6月6日（月）に熊本を訪れ、「花き自然災害支援基金」様よりお預かりした第一次支援金（総額614,771円）を最も大きな被害を受けた上益城郡甲佐町のカーネーション栽培者・清住様にお渡ししました。清住様からは、熊本の鉢物生産者の被害が大きかったことから、今回の支援金は「西日本シクラメン協議会熊本支部（8名）」で受け取り、被害の大きい箇所への分配をしていきたいとのお話をいただきました。

清住様が栽培を行っているハウスは甚大な被害を受け、震災直後は、母の日用に出荷を目前にしたカーネーションが液状化した地面に転がり、水管がすべて壊れて水やりに苦労されたそうです。しかし、一日も早く通常の栽培ができるように「このまま負けてたまるか！」との熱い想いで頑張っておられます。

福岡県花卉農協では、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げますとともに、引き続き被災された花き栽培者の方への支援を行ってまいります。

WEEKEND FLOWER
異業種コラボ始動 !!

7月に実施したコラボ企画の様子

今年度、福岡県花卉農協は、「ふくおかの花」の魅力を広く県民にPRし、家庭での花きの消費拡大を図るため、福岡県と合同で「ふくおかの花」購買促進事業に取り組んでいます。

まず第1弾として、飲食店やディーラーなど異業種の方々と、WEEKEND FLOWER のコラボ企画を実施。この企画では、ご協力いただいたお店を訪れたお客様に、「花と素敵な週末を。」という言葉を添えて、店員の方よりラッピングした1輪花束を渡していただきます。また、花束といっしょにお渡しする案内チランについているクーポンを、WEEKEND FLOWER に提携したお花屋さんにお持ちいただいた方には、さらにもう1輪、花をプレゼントし、お花屋さんに足を運んでいただくことを目的としています。

7月1日・2日（金・土）に実施した第1回目のコラボでは、18店舗にご参加いただき、バラの一輪花束を受け取られたお客様には、大変好評でした。

8月以降も、WEEKEND FLOWER の企画を毎月実施してまいります。また、ほかにも、郵便局の「ふるさと小包」への「ふくおかの花」の掲載や、お花の持ち帰り用バックの試作なども進めてまいります。これらの企画を通して、福岡の花の魅力を県民に発信し、より多くの家庭に福岡の花を飾っていただけるよう努めてまいります。

父の日PR活動報告

6月の第3日曜日は、「父の日」と定められ、父親への感謝の気持ちを込めてバラの花を贈る習慣があります。今年の父の日は、6月19日。この日に先駆けて福岡県の花き生産者団体は、福岡県庁や福岡市庁舎を表敬訪問しました。

福岡県花き園芸連合会は、6月1日（水）に県民の父親代表である小川洋知事のおられる県庁を表敬訪問。高田重成ばら部会長とご息女の真衣さんが、日頃の感謝と慰労の意を込めて、小川知事にオレンジのバラの花束（品種：マドリード）を贈呈しました。

6月7日（火）には、福岡県花卉農協のばら部会が福岡市庁舎を表敬訪問。冨田幸治部会長より、福岡市民の父親代表として、貞刈厚仁副市長へ真紅のバラの花束（品種：サムライ）が贈呈されました。

今回の表敬訪問の様子は、FBS福岡放送やTNCテレビ西日本、JCOMなどで取り上げられ、一般の消費者の方々にも、「父の日のバラ贈り」の習慣を知っていただけたと思います。

貞刈副市長への花束贈呈

小川知事と福岡県花き園芸連合会

平成28年度　人事異動のお知らせ

福岡花市場　市場部				
松越　孝典	第二課	課長	↑本所	市場第二課　課長
徳永　久則	第二課	課長	↑本所	市場第二課　課長
中村　栄治	第二課	課長補佐	↑本所	市場第二課　課長補佐
齋藤勇喜彦	第二課	係長	↑本所	市場第二課　係長
日下部隆悟	第三課	主任	↑生産流通部	営農指導課　主任
柴田　昭彦	第三課		↑本所	市場第三課
山下　裕子	第三課		↑本所	市場第三課
生産流通部				
重冨　邦弘	営農指導課	課長補佐	↑北九州花市場	課長補佐
内部監査室				
上村　滝寛	内部監査課	考査役	↑本所	市場第三課　課長
北九州花市場				
山本　誠	課長		↑北九州花き流通センター	出向
（株）北九州花き流通センター				
久保田　剛	出向		↑北九州花市場	係長

［はなこ］8月号
2016年8月10日発行
通巻122号
●発行・編集
福岡県花卉農業協同組合
〒812-0064
福岡市東区松田1丁目3番20号
TEL：092-621-6767
FAX：092-611-0139
Email:
info-fukuhana@ja.fukuhana.or.jp
http://www.fukuhana.jp
●企画・印刷　有限会社 大進印刷
編集・（株）クロス編集事務所

◆はなこNO33 お詫びと訂正◆

はなこNO33号にてご紹介した「日持ち性向上対策品質管理認証取得者」につきまして、お名前に誤りがありました。

（正）井本 正利 様　（誤）井上 正利 様

関係者のみなさまに、大変ご迷惑をお掛けしましたことを謹んでお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

組合員資格のご確認と異動手続のお願い

組合員のみなさまの住所・氏名に変更、または組合員資格に変更があった場合は、異動手続が必要となりますので、福岡本所（福岡花市場）または北九州支所（北九州花市場）にご相談の上、手続きをお願いいたします。

なお、お手続きの際には、本人が確認できる公的書類（運転免許証や保険証など）と印鑑をご持参ください。

【正組合員資格（要旨）】
10アール（1反）以上の土地または1アール以上の温室に花卉を生産していること。または1年の内90日以上農業に従事していること。

【准組合員資格（要旨）】
福岡県内に住所を有する個人であり、当農協の事業を利用する事ができること。または福岡県内に勤務し、当農協の事業を1年以上継続利用していること。もしくは当農協の事業を1年以上継続利用している福岡県外に住居を有する方で、引き続き当農協の事業を利用することが適当であること。

総代会あいさつ

おはようございます。本日は、第27回通常総代会に、田植え等の大変お忙しい中、また雨の中、ご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

平成27年度の国内経済は、平成26年4月の消費税率8％への引き上げ後、円安・原油安及び訪日外国人の爆買等に伴い企業業績は好調であったものの、年明け以降は、原油安の二段の進行、中国経済の低迷等によるリスク回避の動きが強まり、株式市場は急落、為替市場では、安全資産とされる円に資金が向かい、株安・円高の状況が続く中で、日銀は1月29日の金融政策決定会合において追加的な金融緩和策として、民間銀行が日銀に預けている一部の資金に0．1％を課す「マイナス金利」の導入を決めました。また、2％の物価上昇目標の達成時期を、平成28年度前半ごろから「平成29年度前半ごろ」に先送りし、平成28年度の物価見通しについても、4％上昇から0．8％上昇に引き下げました。これにより、長期金利は過去最低を更新するなど、金融市場における相場は乱高下による不安定な状況となっております。

昨日、イギリスのEU離脱問題で国民投票がなされ、EU離脱が決定したことから、昨日の日経終値は平均1万4，952円、円相場は102円前半と、2013年11月下旬以来2年7カ月ぶりの円高・ドル安水準となっております。

こうした中、政府は、「ニッポン1億総活躍プラン」を提唱し、アベノミクス第2ステージに向けて、「①強い経済（GDP600兆円）、②子育て支援（希望出生率1．8人）、③社会保障（介護離職ゼロ）」を新たな「3本の矢」として打ち出し、経済の好循環を拡大させる政策を推し進めようとしています。

また、TPP問題につきましても、参加国12カ国の閣僚会議がアメリカのアトランタで開催され、10月5日に大筋合意されましたが、アメリカを始め参加国の動きが依然として不透明な状況にあること等から、我々JAは、断固反対運動を引き続き行っていくこととしております。

さらには、個人消費を見てみますと、アベノミクスで期待された給料の上昇は、雇用者報酬のグラフを見ると、平成21年度を底として少しずつ上がっているように見えますが、円安による物価上昇や消費税も含めた増税や社会保険料の値上がりなどによって差し引かれた収入はさほど変わっていない、むしろさらに下がっているかと思われます。

このことなどから、景気の低迷が続いている現状のなかで、平成29年4月1日からの消費税率10％への引き上げを2年半先延ばし、2019年（平成31年）10月1日から10％へ移行することになりました。

このような情勢の中、花きの需要は年度初頭から入荷量の減少が続き、また6月～8月にかけても低温・低日照や台風の影響を受けるなど、一向に入荷量が増加することはなく、安定価格での取り引きが継続して11月まで好調な動きを示しました。また、12月の若松、千両などの特殊商品の取り引きは例年並みに推移したものの、切花類では、ストック、輪ギク等の前進開花による入荷量の増加に伴う安値がおきるなど、年末の市況としてはあまり活況ではありませんでした。年明けの1月は、23日～25日にかけての10年に一度と言われる程の大寒波が襲来し、物流関係がパンクし、集荷トラックが動けないような状況から、入荷量が減少しました。2月になると低温の影響も回復し、順調な取り引きとなりました。3月は春の彼岸や卒業式等の需要期になるのですが、なかなか動きが鈍く、後半になり、ようやく相場は回復しました。このことから、日本花き卸売市場協会会員市場129市場の27年1月～12月の取扱高は、3，800億1，927万円（102．1％）で若干下げ止まり感があると言われております。

当花卉農協の27年度取扱金額（4月～3月）は、販売高106億3，511万円（前年対比99．6％）と昨年並みの取り引きとなりました。

当農協の運営についてご報告させて頂きます。

11月27日に臨時総代会を開催させて頂き、旧八幡支所の土地の一部売却及び建物等の取り壊しについて、議案提出を致し、可決頂きました。この、契約日が平成28年1月27日と言うことで、税理士さんや税務署と相談し、当期の利益に反映させるよう指導があり、後程ご説明させて頂きますが、特別利益及び特別損失で処理させて頂いております。このことから、経常利益8，051万円（前年対比86．5％）、当期剰余金7，576万円（同107．8％）となっております。従いまして、当期未処分剰余金は、前年度繰越剰余金3，669万円を加えまして、1億1，245万円（107．3％）を計上いたしております。出資配当金は出荷品販売高の0．5％と昨年並みの配当をさせて頂くよう、計画致しております。

25年度の総代会でご承認いただきました「中期経営計画」は、①「経営の基盤強化と健全経営に向けた実践」、②「消費者（実需者）を起点とした販売戦略の策定・実践」、③「組合員の経営を支える各事業の取り組み」、④「花き消費拡大推進事業の確立」と大きく4つの柱を立て取り組んで参りましたが、27年度で最終年度を迎えました。取り組みについては、後程担当部署からご報告させていただきますので、よろしくお願い致します。さらに、28年度～30年度に向けての「中期経営計画」を新たに掲げ、第3号議案で審議いただきますが、役職員一丸となって取り組むこととしておりますので、よろしくお願い致します。

組合事業として立ち上げました「若者育成事業」は、40歳以下の若者が、後継者、経営者となるための研修会を実施しております。今年度で4年目となりますが、全体研修会を年2回、また、地域研修会として、昨年度は、八女地区、糸島地区に出向き研修会を実施いたしましたので、その地域での開催には総代の皆様方よりお声掛けをお願いし、多数の方が参加されますようお願いいたします。

さらには、花きの消費拡大推進事業として本年度取り組みました輸出事業は、日本産花きの品目・品種の多さや品質の良さを知って頂くことを目的に実施しました。香港では、当たりの花き消費量」は全国第40位でございますが、消費につきましては総務省が公表しています「1世帯福岡県と花卉農協との県単事業で、「ふくおかの花」購買促進事業を実施致します。この事業は、「ふくおかの花」の素晴らしさと魅力を広く県民にPRし、家庭消費の拡大を図る事を目的に、①WEEKEND FLOWERキャンペーンの実施（FBS福岡放送のTV番組でのPR、毎週金曜日の番組で、3月までに42回の放映をします。また、異業種とのコラボ企画でPRを図ります。②贈答・宅配による販売強化：「ふるさと小包」にふくおかの花を掲載し、9月（敬老の日）、12月（お歳暮、クリスマス）、2月（フラワーバレンタイン）、3月（彼岸、卒業式）の4回、県内郵便局（328ヶ所）にカタログを置いて頂き、FAX、インターネット等を利用して通信販売企画を実施します。

最後になりますが、今年の総代会には、1つの特別宣言を上程させて頂きます。

昨年開催されました「第41回JA福岡県大会決議」に基づき、将来の目指す姿である「持続可能なくらし・農業、ふるさと福岡“一”の実現に向けた特別宣言の採択をお願い致します。

今後も組合員皆様の営農及び経営の安定を目指して、全力で取り組みますので、皆様方のご支援とご協力をお願い致します。

本日の総代会、長時間となりますが、最後まで宜しくお願いいたしまして、あいさつといたします。よろしくお願いいたします。

特集
第27回通常総代会
2016.06.25

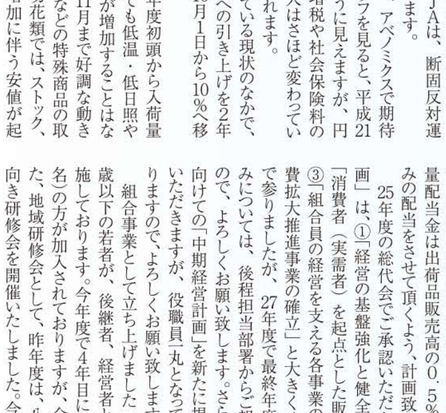
代表理事組合長の原より挨拶

総代会報告

平成28年6月25日の土曜日、午前9時より、第27回福岡県花卉農業協同組合通常総代会を開催致しました。

総代数240名のうち、本人出席119名、これに代理人出席2名と、議決権行使書72通を合わせて総計193名の出席をいただき、無事に総代会が成立致しました。

総代の皆さまにおかれましては、雨が降るなか、福岡県内の各地区よりご参集いただきまして誠にありがとうございました。

本年の総代会議長は、第2区の槽屋・宗像地区にお願いして選出していただきました。そして、当花卉農協の理事から提出致しました第1号から第10号までの議案、そして特別宣言につきまして慎重に審議していただきました。その結果、全ての議案と特別宣言は賛成多数にて可決となりました。

今年は福岡県花卉農協の3年間の中期経営計画を策定する年であり、平成25年度から平成27年度にかけての中期経営計画について達成事項の検証、未達成事項の洗い出しと改善の取り組みを検討し、新たな3年間の経営計画として提案させていただきました。これを無事に承認いただけたことにより、今後は理事会から各事業・各部署へと目標と業務の設定を行い、計画の達成へと取り組んでまいります。

また、平成28年4月に施行されました改正農協法につきましても、法の改正の最大の目標である「組合員の農業所得の増大と適確な事業活動による収益性の確保」に沿った事業活動を行うため、組織の再編も含めて販売事業の拡充と経営基盤の強化に努めてまいります。

「花きの振興に関する法律」が平成26年12月1日に施行され、「国産花きイノベーション推進事業」の展開、「フラワーバレンタイン」をはじめとする「新しい花き需要の創出」の効果により、長期的に減少傾向にありました花の消費は、下げ止まり傾向が見られるようになりました。今後も花卉農協役職員が一丸となり、国民の日常生活へ「癒し」と「潤い」をもたらす「花き」と「花き文化」の振興のために取り組んでまいります。組合員皆様のご支援とご協力をお願い致します。

組合員表彰

第27回通常総代会の場におきまして、福岡県花卉農業協同組合定款施行規則に従い、以下の方々を表彰させていただきました。（敬称略）

1. 部会（表彰）
キク部会：池田　辰次
カーネーション部会：尾花　清敏
バラ部会：浜野　玲次
球根部会：大石　勉
一般草花部会：吉松　祐次
花木部会：渡辺　博伸
鉢物部会：柴田　親志
洋ラン部会：原田　利喜
福岡生花仲買組合：野口　信彦
支所キク部会：川口　太

2. 地区（表彰）
第1区：淀川　学
第2区：田代　光
第3区：大塚　芳幸
第4区：平田　憲行
第5区：草場　勝彦
第6区：穴見　治義
第7区：酒井　藤好
第8区：今村　裕一
第9区：高島　三櫻

3. 退任地方委員（感謝状）
高木　哲
井口　弘幸
実渕　武博
田代　光
井ノ上　清孝
川添　隆
加藤　米治
大隈　正博
野上　正秀
富久　喜久男
鹿田　定二郎
森田　菊義
伊藤　幸市
飯田　隆之

4. 生産者団体
JA筑前あさくら切花部会

5. 買参人
福岡花市場：（有）はなよし生花店
北九州花市場：（株）リアン花工房おかだ

生産者団体表彰
JA筑前あさくら切花部会様

部会表彰　浜野玲次様

買参人表彰　はなよし生花店様

地区表彰　穴見治義様

買参人表彰
（株）リアン　花工房おかだ様

退任された地方委員へ感謝状
加藤米治様

地区別座談会報告

本年も、通常総代会前の地区別座談会を開催致しました。

5月27日の金曜日に北崎地区と筑紫・三井地区から始まり、6月10日の金曜日に最後となる福岡・糟屋・宗像地区と久留米地区を開催し、全9地区が無事に終わりました。

座談会当日は、農作業の忙しい時期にもかかわらず、皆さまの貴重な時間を割いて座談会に出席していただき、誠にありがとうございました。

出席者は総勢214名となり、座談会の場では「日持ち性向上対策認証制度」や「輸出事業」などの販売事業に関する意見、メディアを通じた花の消費宣伝活動に関する情報交換、北九州花市場については冷房施設の導入を検討してはどうかとの助言、そして、改正農協法に係る定款の変更とそれに関連する農協経営についての質問など、組合員の皆さまの声をいただくことができました。

とくに、平成27年8月に約60年ぶりに改正が行われた農協法については、さまざまな質問が出ました。この改正により、「組合員の農業所得増大と、農畜産物の販売事業による利益で事業の成長発展と事業分量配当の充実に取り組むこと」が最大の目標とされたことを受け、全国の農協は農業の成長産業化のため、最大限の改革と取り組みを実施してまいります。当花卉農協も、中期経営計画の1年目となる平成28年度も、花きの販売事業と生産資材の供給を通じて組合員・生産者の皆さまの営農を全力で支援してまいります。組合員の皆さまのもとへ職員が立ち寄った際には、ぜひ、意見・情報交換等のご協力をよろしくお願い致します。

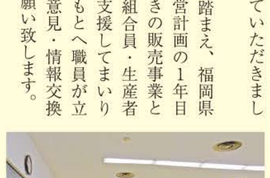
朝倉地区座談会

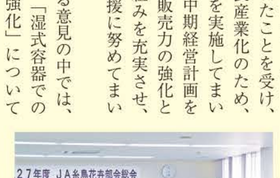

糸島地区座談会

福岡・糟屋・宗像地区座談会